

自動車取得税を廃止し、自動車重量税の抜本的見直しを求める意見書

今日、耐久消費財の中でも、特に自動車は生活必需品となっている。過疎や高い高齢化率といった社会問題がより深刻な地方においては、さらに地域住民にとっての生命線とも言える重要性を帯びている。一方で、個々の家庭での保有台数も多く、その維持費などで家計への負担が大きくなっている。

家計への負担軽減に加えて、地域経済のかなめである産業の空洞化を防ぎ、雇用を守るため、消費税引き上げの際の影響を踏まえた対応が求められている。一方で、地球温暖化対策など環境への配慮についても、国際的に注目されている。

自動車取得税については、消費税との二重課税となっている問題などが指摘される中、税と社会保障の抜本改革のために制定された税制抜本改革法においても、第7条において「自動車取得税及び自動車重量税については、国及び地方を通じた関連税制の在り方の見直しを行い、安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減及びグリーン化（環境への負荷の低減に資するための施策をいう。）の観点から、見直しを行う。」と明記されている。

よって、国会及び政府においては、税負担の軽減化、簡素化、環境への配慮を図るため、下記の項目について早急に審議、実現するよう強く要望する。

記

1. 自動車ユーザーの税負担の軽減を図るため、自動車取得税の廃止と自動車重量税の抜本的見直しを平成26年度税制改正において行うこと。
2. 見直しの際には地方自治体の財政に影響を与えぬよう適切な措置を講ずること。
3. 環境関連施策に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日

大 分 市 議 会